

鳥取県知事選挙・鳥取県議会議員一般選挙

投票日

4月10日(日)

鳥取県知事選挙は3月24日、鳥取県議会議員の一般選挙は4月1日に告示されました。投票日は4月10日です。私たちの代表を選ぶ地方選挙の意義を今一度よく考えて、4月10日の投票日には棄権することのないよう、大切な一票を投じましょう。

投票時間は

**午前7時から
午後8時まで**

町内22カ所の投票所で午前7時から一斉に投票が始まり午後8時で締め切られます。

〔注〕次の投票所は終了時間が繰り上げとなります。

田河内・鳥越

……午後5時まで

洗井・白地

……午後6時まで

皆さんが、早めに投票を済ませてください。

投票用紙は

知事・白色

県議…薄い黄色

今回の選挙は、知事と県議会議員の同日選挙です。

それぞれ投票用紙が違いますので、投票する際には、投票用紙をよく確認してから投票してください。

投票用紙は、知事選挙が白色で文字の色は赤色です。また、県議会議員選挙は、薄い黄色で文字の色は黒色です。

投票用紙は別々にお渡しします。投票の順序は、知事選挙を先に行い、県議会議員選挙を後に行います。

せっかく投票所に出かけて投じた貴重な一票も、投票用紙を間違えると無効票になってしまいます。十分注意して間違えずに投票しましょう。

投票日に投票できない方は

期日前投票か

不在者投票を

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用事がある方は、期日前投票をしましょう。

期日前投票は次のとおり行っています。入場券をお持ちになつてお越しください。

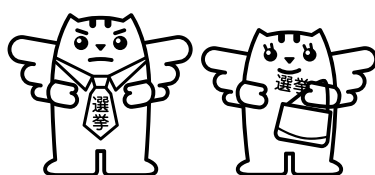
期日前投票

受付場所…総務課

**投票時間…午前8時30分～
午後8時**

ただし、岩美病院など指定施設に入院している方、選挙期日には二十歳を迎えるが、それ以前においては十九歳である方等は従来の不在者投票

となります。詳しくは入所している施設又は町選挙管理委員会にお問い合わせください。



問い合わせ先

岩美町選挙管理委員会事務局

(総務課内)

☎七三一・四二一

